

令和 5 (2023) 年 7 月 7 日

子ども・子育て政策推進本部の立ち上げについて

(1) 方針

国では、「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、次元の異なる少子化対策の基本的方向を示す「こども未来戦略方針」を決定するなど、子ども・子育て政策の強化が図られている。

全国知事会としても、国のこうした動きに呼応し、国と地方が「車の両輪」となって、子ども・子育て政策を一層強力に推進することを示すため、次世代育成支援対策プロジェクトチームを本部に移行して、体制の強化を図る。

(2) 本部名称 (案)

子ども・子育て政策推進本部

(3) 組織体制 (案)

全 47 都道府県知事を構成員として組織し、三日月同プロジェクトチームリーダーを本部長、大井川同プロジェクトチーム副リーダーを副本部長とする。

(4) 今後の予定

7月24～26日	夏の全国知事会議において本部を設置
同日	次世代育成支援対策プロジェクトチームを廃止
以降	国への要請活動 等